

令和4年3月第16回亙理町議会定例会会議録（第5号）

○ 令和4年3月7日第16回亙理町議会定例会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10番	木村 満
11番	森 義洋	12番	渡邊 健一
13番	澤井 俊一	14番	佐藤 正司
15番	鈴木 高行	16番	熊田 芳子
17番	鈴木 邦昭	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度互理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度互理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度互理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度互理町土地取得特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度互理町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度互理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第23号 令和4年度互理町工業用地等造成事業特別会計予算
- 日程第10 議案第24号 令和4年度互理町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第25号 令和4年度互理町公共下水道事業会計予算

(以上10件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番 大槻和弘議員、7番 鈴木秀一議員を指名いたします。

日程第 2 議案第16号 令和4年度互理町一般会計予算から

日程第11 議案第25号 令和4年度互理町公共下水道事業会計予算
まで

(以上10件一括議題)

議長（佐藤 實議長） 日程第2、議案第16号 令和4年度亶理町一般会計予算から日程第11、議案第25号 令和4年度亶理町公共下水道事業会計予算までの以上10件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第16号 令和4年度亶理町一般会計予算について、財政課長の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） それでは、議案第16号 令和4年度亶理町一般会計予算についてご説明いたします。

別冊でお配りの令和4年度亶理町一般会計特別会計予算書をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第16号 令和4年度亶理町一般会計予算。

令和4年度亶理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億7,900万円と定める。予算の総額につきましては前年度対比で15億5,400万円、率にして13.1%の増となっております。

第2条、債務負担行為です。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

次に第3条、地方債です。

自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるとするものです。

第4条、一時借入金です。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は、10億円と定めるとするものであります。

続きまして、6ページをお開き願います。

上段、第2表、債務負担行為になりますが、こちらは中小企業振興資金損失保証料をはじめとした3つの事業において、記載のと通りの期間及び限度額を定めるものであります。

続きまして、下段の第3表、地方債です。

こちらは臨時財政対策債をはじめとした各種事業債について、記載されている限度額、起債の方法、利率、償還方法により総額4億5,420万円の起債限度額を設定するものであります。

以上で議案第16号 令和4年度亘理町一般会計予算の説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第17号 令和4年度亘理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） それでは、議案第17号 令和4年度亘理町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

7ページをお開き願います。

令和4年度亘理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算になります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億8,336万8,000円と定める。これにつきましては、前年度と比べまして2億180万6,000円の増、率にいたしまして5.3%の増となります。

第2条は一時借入金になります。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第18号 令和4年度亘理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） それでは、議案第18号 令和4年度亘理町奨学資金貸付特別会計予算について説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

令和4年度亘理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ629万9,000円と定める。予算総額は前

年度対比で9万4,000円の増、率にして1.5%の増になります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分元の種類は「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第19号 令和4年度互理町土地取得特別会計予算について、財政課長の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） では議案第19号 令和4年度互理町土地取得特別会計予算についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。

議案第19号 令和4年度互理町土地取得特別会計予算。

令和4年度互理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415万3,000円と定めるものであります。前年度と比べまして90万円、率にしまして17.8%の減となっております。

以上で議案第19号 令和4年度互理町土地取得特別会計予算の説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第20号 令和4年度互理町介護保険特別会計予算について、長寿介護課長の説明を求めます。長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹課長） それでは、議案第20号 令和4年度互理町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

令和4年度互理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億1,457万6,000円と定めるものでございます。これにつきましては、前年度と比べまして2,487万円の増、率にしまして0.8%の増となります。

次に、第2条債務負担行為となります。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

19ページをお開きください。

第2表、債務負担行為。

読み上げさせていただきます。

第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定業務委託。期間としまして令和5年度、限度額は430万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第21号 令和4年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 議案第21号 令和4年度わたり温泉島の海特別会計予算についてご説明いたします。

20ページをお開き願います。

議案第21号 令和4年度わたり温泉島の海特別会計予算。

令和4年度亙理町のわたり温泉島の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,996万2,000円と定めるものでございます。前年度と比べまして1,197万9,000円の増、率にいたしまして150.1%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第22号 令和4年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） それでは、議案第22号 令和4年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

23ページをお開き願います。

令和4年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算になります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,599万2,000円と定める。これにつきましては、前年度と比べまして4,303万5,000円の増、率にいたしまして11.5%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第23号 令和4年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 議案第23号 令和4年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

26ページをお開き願います。

議案第23号 令和4年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算。

令和4年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231万7,000円と定めるものでございます。昨年度と比べまして2億382万5,000円の減、率にいたしまして98.9%の減となっております。

続きまして、第2条、一時借入金です。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第24号 令和4年度亙理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） それでは、議案第24号 令和4年度亙理町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

別に配付しております予算書の1ページをお開きください。

第1条、令和4年度亙理町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第1号、給水戸数、1万2,100戸。前年度と同数を見込んでおります。

第2号、年間総給水量、384万7,000立方メートル。前年度と同数を見込んでおります。

第3号、1日平均給水量、1万540立方メートル。

第4号、主要な建設改良事業、田沢浄水場送水管布設工事第5工区外事業費予定額3億3,850万円です。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款事業収益9億2,279万6,000円。

支出、第1款事業費8億3,896万2,000円。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億2,834万8,000円は、当年度分、過年度分、損益勘定留保資金2億2,834万8,000円、建設改良積立金2億円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入2億2,875万円。

支出、第1款資本的支出6億5,709万8,000円。

2ページをお開きください。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額は、次のとおりと定める。

水道料金等関連業務委託について、期間を令和3年度から令和8年度まで、限度額を1億9,250万円とするものです。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

亙理町水道配水管整備事業について、限度額は1億9,500万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第7条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

第8条から第11条につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 次に、議案第25号 令和4年度亙理町公共下水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 議案第25号 令和4年度亙理町公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

別に配付しております予算書の1ページをお開きください。

第1条、令和4年度亙理町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

第1項、汚水処理戸数1万154戸。前年度対比で188戸の増、率にして1.9%の増を見込んでおります。

第2項、年間総汚水処理水量、263万5,573立方メートル。前年度対比で4万8,799立方メートルの増、率にして1.9%の増を見込んでおります。

第3項、主要な建設改良費。

第1号、管渠等建設費3億663万円。

第2号、管渠等改良費2億9,468万1,000円。

第3号、流域下水道事業費3,079万5,000円。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款公共下水道事業収益12億5,215万6,000円。

支出、第1款公共下水道事業費用9億9,587万3,000円。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億7,942万2,000円は、過年度損益勘定留保資金2,308万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金3億641万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,213万8,000円、過年度未処分利益剰余金1億9,778万6,000円で補填するものとする。

収入、第1款公共下水道事業資本的収入7億8,950万4,000円。

支出、第1款公共下水道事業資本的支出13億6,892万6,000円。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事項、期間、限度額と読み上げます。

令和4年度水洗化便所改造資金融資あっせん利子補給金、令和4年度から令和7年度まで。

令和4年度水洗化便所改造資金融資あっせんに係る損失補填、令和4年度から令和7年度まで、100万円。

2ページをお開きください。

第6条、起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、公共下水道事業2億9,940万円、流域下水道事業3,070万円、資本費平準化債1億7,640万円、合計5億650万円。

起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第7条、一時借入金の限度額は5億円と定める。

第8条、第9条は記載のとおりでございます。

第10条、公共下水道事業安定等のため、亘理町一般会計からこの会計へ補助を受

け入れる金額は4億4,830万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實議長） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の令和4年度施政方針及び議案第16号から議案第25号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

2番。鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木邦彦議員 登壇〕

2番（鈴木邦彦議員） 2番、鈴木邦彦でございます。

私は令和4年度一般会計予算について、基本的なことをお伺いいたします。

町長は、令和4年度一般会計当初予算を町長の施政方針の中で、5月に町長選挙を控えてあることから、令和4年度当初予算を骨格予算として編成したものであるとしております。しかし、骨格予算でありながら、令和3年度一般会計予算、令和3年度は通常予算であったわけでございますが、それと比較して13.1%増の伸びを示しています。そこで、3点について伺います。

1点目は、骨格予算は選挙時期等の関係から、政策的な判断ができにくい等の事由により、人件費等必要最小限の経費を計上する予算であると私は認識しておりますが、通常予算であった令和3年度一般会計当初予算より13.1%増になった主要な要因は何でしょうか。伺います。

2点目は、町長は1時間を超える町長の施政方針を私聞きました。来年度以降の政策遂行の意欲をすごく感じ取られたわけでございますが、また先日行われた同僚議員の一般質問の中で、町長は出馬表明を示されたわけでありましたが、そうしたことから、令和4年度の予算は、骨格予算ではなく通常予算的な編成になっていると解しますが、いかがでしょうか。

3点目は、これまで当初予算が骨格予算だった場合、町長選挙執行後の6月定例議会には大型補正として計上されるのが通例です。今後予定される町単独事業の主要な事業数と事業費はどれくらいと試算しているのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） 初めに1点目の質問になりますが、令和4年度当初予算が骨格

予算でありながら、前年度対比13.1%の増となった要因は種々ございますが、大きいものとして次の3点が挙げられます。

1つ目は公民連携推進事業費の増であります。令和4年度当初予算に置おいては、「WATARI TRIPLE C PROJECT」事業の一環として、防災都市創造に向けた社会実証研究業務委託料、鳥の海公園スケートボードパーク整備業務委託料及び救急車研究開発等防災力強化業務委託料を計上しており、この3つの事業で総額6億1,000万円の増となっております。

2つ目は町営住宅管理運営基金積立金の増であります。令和4年度当初予算においては、災害公営住宅の家賃低廉化、特別家賃低減事業に係る国庫補助金及び震災復興特別交付税の交付見込額等を基金へ積み立てる予算として、4億8,882万円を計上しておりますが、令和3年度におきましては、当初予算編成時点で国庫補助金等の制度内容、補助率等が未定であったため補正予算による対応としておりました。これにより前年度対比で4億8,876万5,000円の増となったものであります。

3つ目といたしましては、認定こども園整備に係る補助金の計上であります。令和4年度当初予算においては、特に待機児童の多い逢隈地区に幼稚園と保育園の機能を併せ持つ私立幼保連携型認定こども園を誘致する計画であることから、その整備に係る補助金として総額2億9,595万1,000円を計上しているところであります。これらの3つの事業の予算額は約14億円となっており、予算額が増加した主な要因となっております。

次に2点目の質問になりますが、骨格予算ではなく通常予算的な編成になっているのではないかとご質問ですが、令和4年度当初予算に計上している予算につきましては、その大部分が経常的な経費及び令和4年度以前から実施、着手していた継続事業に係る事業費であります。特に普通建設事業費につきましては、国庫補助事業を除き、新規事業をほとんど計上していないことから骨格予算であると認識しております。

次に3点目の質問についての回答となります。町単独事業の町長選挙執行後に予定している町単独事業の主要な事業数と事業費はどれくらいを試算しているのかという質問でございますが、町長選挙後の予算編成につきましては、町長選の結果が出ていない今の段階ではお答えできるものではありません。

以上になります。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 3つの事業、公民連携とか公営住宅の管理経費とかそういったものを積み立てたということで、それから認定こども園ですか、これがあるので、どうしてもこういった予算になったんだと、そういうことなんでしょうけれども、通常骨格予算でいくと、私がやっぱり考えるのは、今経常経費云々ということもありましたけれども、前年度の80%、経常経費が絡んだとしても大分硬直化しても前年度の90%、そういったことが骨格予算のベースになるのかなということで考えておったわけですが、もう一度お聞きしたいんですけれども、やっぱりこれは骨格予算とは言えますか。再度です。お願いします。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） 骨格予算の考え方につきましては、先ほど議員が述べられたとおりでよろしいかと思えます。そういった中で一応町の令和4年度の当初予算としての考え方といたしましては、先ほども申しましたが新規事業についてはほぼ計上していないと、普通建設事業なんかで見ますと現在当初予算で見ている単独事業で唯一新規と言えるのが、吉田体育館の屋根防水改修工事のみでございます。こちらについては、屋根の防水関係ということもありまして、急ぐ事業だということもありまして、こちらは新規であります、当初予算に計上させていただきましたけれども、それ以外の事業につきましては、全て継続事業、そういう考え方で実施しておりますので、今回の予算につきましてはあくまでも規模は大きくなっておりますけれども、骨格予算という考え方で捉えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 分かりました。（2）のことについて、ちょっとお聞きしたいことがあります。私は教育福祉常任委員会に属しておりますので、その関係する課の予算に関する説明を詳細に伺いました。その中には、地域福祉計画策定支援業務委託料、これあとは特別会計になりますけれども、第9期互理町高齢者福祉計画とか、介護保険事業計画策定業務委託料などが含まれているんですね。これらのものは政策的なものが色濃く反映されるものではないのかなと感じるんですが、そのほかにも予算書を見ていくと、企画課で予算計上している互理町総

合発展計画の総合戦略推進会議委員報酬ですね。それからこれ仮称となっていました、仮称亘理町行政改革推進審議会委員の委員報酬が計上されているんです。これはもう政策的な要素が多く含まれていると私は解するんですけども、骨格予算の中に計上すべきものなんでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） ただいまの質問の回答でございますが、まず地域福祉計画、あとは介護保険の事業計画というお話がありました。地域福祉計画につきましては、こちら令和3年度から取り組んでいる事業になりますので、あくまで継続事業という考え方で。あとは9期の介護保険事業計画につきましては、こちらは3年に1度のローリングでやっている事業となりますので、こちらルールとして行うものになりますので、こちら継続事業という捉え方をしております。

あと、企画の総合戦略、あとは総合発展計画に関しましては、既にもう決定しているものについての内容的なものを審議するという考え方になりますので、こちらは経常経費という捉え方をしております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木邦彦議員の質疑を終結いたします。（「ありがとうございました」の声あり）

次に、11番。森 義洋議員、登壇。

〔11番 森 義洋 議員 登壇〕

11番（森 義洋議員） 11番、森 義洋でございます。

私は大綱1点。令和4年度施政方針についてでございます。

施政方針の中で、第5次総合発展計画に基づく5本の柱、持続可能なまちの基盤づくり、わたしとわたりのブランドづくり、ともに学び育て合う人づくり、未来に続く健康づくり、絆を深める自治づくりについて、総括質疑を行います。

今回の質疑は、質疑内容それぞれの項目に分けて細かくポイントで通告しております。項目も多いので、答弁は短く分かりやすくご答弁いただけるようお願いいたします。

（1）持続可能なまちの基盤づくり。デジタル技術を活用した業務変革「デジタルトランスフォーメーション」に取り組むとあるが、具体的に令和4年度では、どのようなことを行うのか伺う。②雨水処理で南町地区を対象とした浸水対策の

計画の検討を継続とあるが、計画はいつまでに策定するのか伺う。③亘理町地球温暖化対策実行計画を進めるとあるが、どのような手法を持って策定するのか伺う。

(2) わたしとわたりのブランドづくりでございます。「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを開催し、地域特産品等を積極的にPRとあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が厳しい状況となることも予測できるが、どのような考えか伺う。

(3) とともに学び育て合う人づくり。新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質、指導力の向上等を地域と一体となって取り組むとあるが、どのような手法を用いるのか伺う。②ICTを活用した教育環境の充実を図るとあるが、どのような取組を行うのか伺う。③パソコン教室やインターネットリテラシー教育、技術の活用能力の育成に努めるとあるが、どのような取組を行うのか伺う。

(4) 未来に続く健康づくり。児童館2か所、保育所給食業務2か所の運営の委託や二杉園の民営化とあるが、効果と成果についてはどのように検証するのか伺う。

(5) 絆を深める自治づくり。防災情報の伝達等については、防災マップやハザードマップでしか住民に意識啓発を考えていないのか伺う。

ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） それでは、1点目のデジタルトランスフォーメーションに関する取組ですね、それについてお答え申し上げます。

自治体DXを推進していくには、まず専門的ノウハウと推進体制の整備が求められ、全国どの自治体も人材の確保が大きな課題となっておりましたが、本町では、昨年11月、総務省の地域活性化企業人制度を活用し、企業より2名のデジタル専門人材の派遣を受け入れ、さらに全庁横断的にDXを推進していくための専任組織としてDX推進プロジェクトチームを新たに発足しております。現在は、全庁的な意思統一、意識改革が重要となるため、全職員を対象とした自治体DX説明会を開催したところであり、令和4年度については、本町における課題や改善が見込める業務・事務を洗い出し可視化することを目的に、全庁的な業務内容調

査を実施いたします。その後は調査結果も踏まえ、庁内現行業務時間削減を目的とした様々なツールの検証を実施するとともに、国の目標でもあるマイナポータル（ぴったりサービス）やオンライン申請ツールを利用した行政手続のオンライン化に着手していきたいと考えております。

また、併せて自治体DXの推進に関する内容を盛り込んだ互理町行政情報化計画の見直しを行い、本町における方針を示す計画策定を予定しております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） ②についてお答えいたします。

南町地区を対象とした浸水対策の進捗状況といたしましては、令和2年度に基本設計を行っており、令和3年度は下水道法に基づき、雨水事業計画の変更を行っております。令和4年度といたしましては、現地測量を実施の上、調整池の建設位置の検討を行ってまいりたいと考えております。詳細な計画、詳細設計になりますけれども、詳細設計の策定期間につきましては、町道南町鹿島線の進捗状況と併せながら令和5年度以降に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（岡崎祥子課長） ③のご質問にお答えいたします。まず、今回の互理町地域温暖化対策実行計画の策定につきましては、次のような背景がございます。2015年に採択されたパリ協定において、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要との目標です。国はその協定に基づきまして、2013年度と比較し2030年度まで温室効果ガスの46%削減、2050年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指すことを令和2年10月に当時の菅総理が宣言しました。

そのような背景がありまして、本町といたしましても地球温暖化対策実行計画の区域施策編と呼ばれるものを策定していくこととなりました。内容につきましては、区域においては「町内全域」、対象は「町民、事業者、行政」とし、町全体で温暖化対策を進めるに当たり必要な計画を策定します。また、策定に当たり県内でも既に進められている自治体があり情報収集いたしました。

中でも富谷市、岩沼市、美里町が先行しており、その3自治体における考え方の共通として、専門知識を有するものより知見を得ながら進める必要があるとのこ

とでした。そのようなことから、本町といたしましても専門業者へ計画策定支援に関して委託を行い進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 続いて（２）①の質問について回答いたします。これまで本町の特産品等のPRにつきましては、亶理町観光協会主催の「伊達なわたりまるごとフェア」をはじめとする各種イベントを中心に行ってまいりましたが、ここ２年間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントが開催できず大勢の人を集めてのPR等ができていない状況にあります。感染拡大の状況によっては、今後もイベント等が開催できない可能性がある中で、本町の特産品等を知っていただき、購入に結びつけられるよう、これまでイベントによるPRと並行して行ってまいりましたオンラインショップ「みんなの亶理」や観光情報サイト「ぶらっとわたり」などを活用したPR等をさらに推進するとともに、亶理町観光協会とも連携をしまして、本町の魅力をPRするGroovy Girls & Boysを活用した情報発信や、本町の観光PR係長「わたりん」のツイッター、フェイスブックなど、SNSでの情報発信にもこれまでに以上に力を入れ、本町の特産品のPRと販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 教育総務課長、③番までお答えください。

教育総務課長（太田貴史課長） （３）のとともに学び育て合う人づくりについてです。まず①でございます。新学習指導要領の実施をはじめ、GIGAスクール構想によるICT活用の本格化などに伴い、教職員は指導方法の工夫・改善を図る必要がございます。このような中で、学校の運営に地域の声を積極的に生かしながら、特色ある学校づくりを進めることが求められております。そのため、核となる学校運営協議会制度を拡充し、学校運営協議会における意見、提案をいただくことで課題点を見出し教職員の資質、指導力の向上を図るための研修体制を組織的に確立してまいります。

②についてです。ICTを活用した教育環境の充実については、外部講師によるプログラミング授業や授業支援ソフトを活用した授業を展開してまいります。教職員に対しては、校務支援ソフトの活用、タブレット端末の活用研修会をさらに

充実してまいります。ハード面においては、体育館と教室をオンラインでつないだ授業や、学校行事等が行えるなどの効果が見込まれることから、体育館へのネットワーク環境の整備を模索してまいります。

③についてです。パソコン教室を活用してのプログラミング教育を推進してまいります。その中で身近な生活にコンピュータが活用されていることに気づき、その利便性、有用性を実感させながら、論理的な思考力、創造性、問題解決能力の育成を図ってまいります。また、道徳や学級活動、各教科の授業において、情報モラルの視点を持った学習活動の充実を図り、インターネット等の便利さだけでなく、脅威やルールを理解し、適切に使用できる能力や態度を育成してまいります。指導する教職員に対しても、インターネットリテラシーや情報活用能力の育成に関する研修を計画しており、指導力の向上を図ってまいります。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） （4）について、お答えします。

放課後児童クラブの運営業務及び保育所給食業務委託の検証につきましては、主に住民サービス、業務効率化、経費比較、安全衛生管理や事故防止策の検証を行ってまいりたいと考えております。

住民サービスの点では、子どもを含む施設利用者等を対象とした満足度に関するアンケート調査を実施し、サービスの向上につなげてまいります。

業務の効率化につきましては、人員確保や配置、給与等の適正な管理により、効率よく機動的で安定した運営が行われているかを施設の指導監査に合わせて確認してまいります。

経費比較につきましては、町が直営で運営していた主に令和3年度の費用と、委託費を比較することでコストの効果検証を行ってまいりたいと考えております。

安全衛生管理や事故防止策の検証につきましては、仕様書に沿って適正な運営がなされているか、また、指導監査基準を満たしているかを確認してまいります。

最後に、民営化する二杉園につきましては、運営する法人において効果検証を行うものと思っております。特に障害児通所支援施設におきましては、児童発達支援ガイドラインに沿った評価項目に基づき、施設の評価を年に1回以上実施の上、公表することとなっておりますので、担当課においてもその評価を確認し、必要

な場合は改善を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩課長） 最後になります。

ご質問にありました防災マップやハザードマップは、その啓発に用いる手段の一つではありますが、そのほかこれまでも防災訓練や出前講座などにおいて情報取得手段や避難先など、地域全体での防災力向上のため啓発活動を実施しております。今後とも住民の方々の意識高揚に向けて、地域の方々とも協議を重ねながら引き続き防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） ざっとご説明いただきましたが、まず（1）について、デジタル技術を生かした業務変革でございますけれども、ご説明にもございましたとおり昨年、亙理町とリコージャパン株式会社様とで地域活性化企業人制度を活用して職員を派遣していただいているということは分かっていたんですけども、業務の効率化や住民サービスの向上を目指すこのデジタルトランスフォーメーションを推進していくに当たっていくのは、前期の計画時では、このデジタル技術の活用についてということは、まだなかなか進んでいなかったのかなというように思います。

そこでまた伺いますが、AIチャットボットの導入などについて、一般質問でも質問しておりますが、事務の効率化を図るためのツールの活用は現在活用しているのか、また検討されているのかご答弁をお願いいたします。

それと②雨水処理の部分でございます。こちらに関しては、今調整池という言葉もございましたが、南町地区のどこかに調整池を造ることなんですけど、西側、東側、下に造るのか上に造るのかというのがあると思いますが、どちらのほうで検討されているのかお願いいたします。

続いて、（2）わたしと亙理のブランドづくりでご説明いただきました点についてですが、コロナ禍のせいでイベントができないということで、なかなかこの部分に関してはPRができないのは分かります。ただ、計画上、全てのイベントは毎年計画しているわけですので、施政方針のほうに入っているのは理解できるんですけど、今まで3回にわたって「伊達なわたりまるごとフェア」などは残念な

ことに中止になっております。この置き去りというわけではないんですけども、なかなか難しいこのPR、今商工観光課長よりご説明あったとおりインターネットだったりとかというところでのPR、また「みんなの互理」の活用ということですが、現在この「みんなの互理」では商品点数のほうは、このコロナ禍になって増えてきているのかお答えください。

続けて（3）ですね。②でICT活用した教育環境の充実を図るということで、ご質問させていただいて、ご説明いただきましたけれども、やはりプログラミングということで我々の時代はどちらかというところ、Wordとかofficeのソフト部分のことやって来てはいたんですが、なるほどということでも分かりました。タブレットの活用をしていくに当たり、プログラミングをやって勉強していくということが分かりました。体育館での活用、Wi-Fi環境とかということですが、すべての小中学校の体育館に整備していく考えがあるのか、それをお答えいただければと思います。

続いて、（4）未来に続く健康づくりでご説明ございましたが、この保育所の給食業務でございますけれども、先ほど課長のほうから言っていました安全衛生管理、仕様書を見てその運営の状況を見ていくということですが、この仕様書というのは、多分衛生管理計画書のことなのかなというふうに思うんですけども、この衛生管理の部分に関しては、業者を入れて衛生管理をしていくのか、それとも指定管理を行う、この業者が衛生管理をこの計画書に基づいてやっていくのか、そちらについてご説明をお願いいたします。もう1点ですね、現在従事している職員の方々は委託後は、引き続き従事していくことができるのかお願いいたします。

あと（5）でございますが、こちら施政方針の中でも載っているんですけども、意識を啓発していく中で、防災に対する意識調査というふうに載っておりますけれども、この防災に対する意識調査については、どのような手法を用いるのかご説明をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） それでは、1点目のAIチャットボットツール等の活用についてはということなんですけれども、現在まずは庁舎内の整備環境ということで、職員向けのLOGOチャットというものを採用してございます、ツールとしてで

すね。こちらは、職員間のコミュニケーションサポートツールということで、全国でも大体3分の1くらいの自治体が採用されているというツールでございますが、半年間の無料トライアルを今実施しておりまして、半年間内に活用の成果とかそういったものを検証しながら、今後も活用していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 南町地区の浸水対策の関係です。調整池の建設位置の関係ですけれども、旧国道亘理中央線の東側、上流下流でいえば下流側で検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） それでは「みんなの亘理」の関係ですね。まず、商品数、参加店舗数の関係ですけれども、令和3年度で参加の店舗の数が35、商品数が125、あと令和2年度が33店舗、114品目、令和元年度が31店舗で100品目でしたので、年々、商品数、参加店舗のほうも増えてきている状況です。

あとは、売り上げのほうも推移を見ますと、令和元年度、コロナの影響のある前と、あとは令和2年度、コロナの影響が出ている今と比べますと、売り上げが約58%伸びている状況です。やはりこの数字を見ますと、コロナ禍で外出を控えてオンラインで購入している、こういった方が一定程度いるということで、今後も感染状況によっては外出を控えるという方もおろうかと思っておりますので、情報発信に力を入れまして、こういった方々に特産品をPRして、販売拡大のほうにつなげていきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） 体育館へのネットワーク環境の整備でございますが、10校全ての体育館のほうに整備したいと考えてございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 衛生管理の点でございますけれども、保育所の給食のガイドラインがございまして、それに基づき実施するというところで、仕様書のほうに定めておりまして、実質的な実施方法等計画につきましては、事業者が行うと

いう形になります。

あと、現在従事しております給食職員につきまして、希望のある方について、なるべく優先的に採用いただくようお願いしております、ちょっと人数までの把握、手元にごさいませんが、多くの方を採用している状況でございます。

議長（佐藤 實議長） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩課長） 意識調査の方法につきましては、アンケートとその他の出前講座の際にいろいろご意見いただきますので、それらを基に調査していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 最後の質問となりますが、やはりこのデジタル部分のことに關してとても気になる部分でございます。

このコロナ禍もありまして、消費者の行動の変化や、コロナ禍の影響によるリモートワークの増加によって、社会はデジタル化へと大きく変化していると思われまます。特に企業の業務におけるデジタル化は目まぐるしく進化しています。

本年から開始している電子帳簿保存法の改正による電子取引における電子データ保存の義務化や、また、来年2023年ですね、インボイス制度が開始する頃には、同時に導入される電子インボイスによって、大きく業務の在り方が、民間では変わっていくのかなというふうに思います。つまり、令和4年度にはデジタル化の波がすごく大きくやってきまして、こちらがターニングポイントになっていくのではないかなと思います。

そこで、様々な活用、今チャットだったりとかという業務変革のことをやっているというふうに伺いましたけれども、その活用により現在の業務に比べ、どんな利点があるのか、また、デジタルトランスフォーメーションを進めていくに当たり、令和4年度は職員の教育については、どのような取組を考えているのか、最後にお答えください。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） それでは、まずチャット、LOGOチャットを現在導入しているということをお先ほど申しましたけれども、その中でLOGOチャットの特性上、いつでもどこでもつながるといふ職員間のコミュニケーションツールということですので、例えばの話で申しますと、災害現場とかに職員が出向いて、これまで

でしたら電話でのやり取りとかしか通信手段はなかったんですけども、LOGOチャットを用いることによって、その場から電話がつかないという場合も例えばございます、担当者がいなくて。そういった場合でなくて、常にメールのようなものでのやり取りができて、さらに文章が残るという利点がございます。または現場から写真も送ったりできますので、そういったことの活用にも使えます。

それから、職員が時間の短縮といいますか、会議等、いちいち集まって会議を開いたりすることもそのチャットツールを使えば、いちいちその連絡事項を全職員に、集まらなくても一斉配信とかもできますし、そういった形での活用も考えてございます。

あと、職員への研修ということでしたけれども、研修は先ほどもちょっと回答の中でちらっと申しましたが、説明会等もう既にやっております。DXとはどういったものかから始まりまして、今後どのような体制でやっていくのかということ。さらにDXを進めるための全庁的な体制といたしまして、DX推進プロジェクトを立ち上げた先ほど回答を申し上げましたが、そちらについては、全課、全所そちらのほうに一人ずつ、最低一人はおります。あとこちらは推薦以外に自分でやりたいという職員にも手を挙げていただいたというのもありますし、これまでにはない行政の取組ですけど、そういったプロジェクトチームがございまして、全ての所属課、あとは課所、保育所も含めて、そちらのほうに担当者がおります。そちらのほうの職員へも一斉で配信等しますので、研修等もそのツールを使った研修もできるのではないかと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） これをもって森 義洋議員の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分といたします。休憩。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄議員 登壇〕

1 番（小野一雄議員） 1 番の小野一雄であります。

総括質疑といたしまして、令和4年度の施政方針についていたします。

令和4年度は、第5次互理町総合発展計画後期計画のスタート2年目になります。また、昨今、新型コロナ感染の拡大によりまして、町民生活に多大な影響を及ぼし、一日も早い平穏な生活が望まれております。そこで、施政方針の2項目について質疑をしたいと思います。

1つ目は、農業の振興について、2つ目は医療体制の充実についてということであり、町の基幹産業であります農業の振興については、規模拡大や複合経営化、自立できる経営農家の育成とあります。具体的な取組について伺います。

それから、医療体制については、町民が不安なく健康で暮らせる支援策といたしまして、様々な事業をはじめ、事業体制の維持とありますけれども、本町の医療体制充実を図るため耳鼻科の医療機関を誘致する考えはあるのか伺います。

②番目といたしまして、感染者の早期発見及び拡大防止のため、互理郡地域外来・検査センターの運営の継続及びワクチン接種等について、引き続き国・県と連携を密にしながら、円滑な接種体制を整えるとありますけれども、その他の感染防止対策は考えていないのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） まず1点目なんです、規模拡大や複合経営化、そして自立できる経営農家の育成については、ハードとソフト両面からの事業展開が必要であると認識しております。主なハード事業としては、平成4年度から取り組んでおります大区画ほ場整備事業であり、震災後沿岸部の約1,200ヘクタールの整備を進めてまいりました。今後は新たに小山・田沢地区約70ヘクタールの整備を計画しております。整備後は、本町の大区画化も大幅に進みまして汎用化水田や作業の効率の向上によりまして、農業経営の基礎となる生産基盤が確立され、一層農地の流動化が進むものと理解しております。

それに併せまして、ソフト事業として農業経営高度化促進事業や機構集積協力金事業などを活用いたしまして、担い手農家への農地集積の加速化に取り組んでまいりました。現在は、その効果もあり、1経営体の経営面積は震災前より拡大しております。今後も規模拡大を図る担い手農家に対し、農地集積が図られるよう、農業委員会と連携いたしまして、国・県の事業を活用しながら推進してまいりま

す。

また、今般の米価下落や人口減少による米の需要減少などから、国や県も水田農業から露地野菜や施設園芸作物への作付け転換を推進しているところがございます。本町といたしましても、国や県の方針を大きな転換時期と捉えまして、地域の実情・風土に合った高収益作物の選定や栽培普及を認定農業者、そして関係機関等と意見交換を行いながら、担い手農家の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長、なお、②番までお答えください。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 医療体制の充実についての1点目でございますけれども、現在宮城県に登録されている耳鼻咽喉科を診療科に持つ医療機関は約120か所ございます、宮城県内に。もともと非常に数が少ない、その約8割が仙台市に集中しております。そのうち岩沼保健所の岩沼支所管内の状況ですが、耳鼻咽喉科を診療科に持つ病院はありません。一般診療所についてのみ、近隣では名取市に1か所、岩沼市に1か所が登録されている状況でございます。

現在のところ全国的な医師不足や医療機関の都市部への集中傾向ということは避け難い問題となっております。耳鼻咽喉科だけではございませんが、町内に一般診療所で診療科目の全てをそろえていくというのは、大変難しい状況でございます。引き続きにはなりますけれども、機会あるたびに、そしてよい機会を捉えて、耳鼻咽喉科誘致の要望を発信していくとともに広域にはなりますけれども、複数診療科のある病院に対して、耳鼻咽喉科の設置を要望する等の対応を継続してまいりたいと考えております。

医療体制の充実についての2点目についてですが、医療体制の充実という視点からの直接的な感染防止対策として回答させていただきます。町独自での施策は大変難しいと考えております。例えば、新型コロナ感染症の対処、治療する専門の感染症指定医療機関を町独自で増やすとか町内に誘致するということは現実ではないということをまずご理解願いたいと思います。町が実施可能な範囲としては、検査体制の整備になりますが、現在、亘理郡地域外来センターを開設しているのはご承知のとおりでございます。また、新型コロナ感染症の発生当初は、発熱者に対しまして、公的なPCR検査で陰性判明後でなければ診療できないという医

療機関も多々ありましたけれども、現在、町・県からの働きかけによりまして、発熱者対応のためPCR検査・抗原検査を独自で実施している町内の医療機関も増加している状況でございます。

また、保健所からの検査依頼も含め、陽性判定者の時間的短縮にも寄与しているところと思っております。なお、感染症の防止につきましては、基本的な対策も重要であると考えておりますので、今後も宮城県の方針に従いながら、「マスクの着用」「うがい・手洗い」「3密を避ける」「不要不急の外出を避ける」「新しい生活様式の実践」など、基本的な感染防止対策を励行していただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 今の担当課長からそれぞれ答弁ありましたけれども、私のほうから今の答弁に対して、質疑をさせていただきたいと思いますが、まず農業関係でありますけれども、ハード面、ソフト面の取組について考えがありました。懸案でありました大規模ほ場整備は、おかげさまで私も若干関係してきたんですが、吉田東部のほうは全て終わって今月の24日に権利者会議を開催するような運びになっておりますが、今度は新たに小山地区を整備するんだという話がありました。これはこれで、どんどん効率化を進めていただきたい。それで、ソフト面の関係で、担い手関係のご答弁があったわけでありましてけれども、これについてお伺いしたいと思います。担い手関係の従事者が今年度はどうなっているのか、現状はね。新たに新規加入者の取り組む方のいるのかどうか。おれば滞在年どのくらいの企画になっているのか。そしてその補助金、どのように支援していくのか、その辺をお伺いしたいなと思います。

それから医療体制の関係については、大変、耳鼻科の関係については厳しい答弁になったわけでありましてけれども、亘理町内の耳鼻科、平成30年頃までにはあそこにみみ・はな・のど小泉クリニックさんというのが存在、治療、仕事、業務展開しておったんですが、それがなくなってしまったと。かなり町民の方々が不便をしいられている環境に、状況にあるわけでありまして、本当に今課長から答弁あったように、亘理町には総合的な医療機関ないですけれども、調べてみると本当に、18の病院とか医院があるんですね。私もびっくりしました。え、こんなに

あるのかと。その中で今度は、歯科医は8つぐらいあるんですね、9つかな。もうそのくらいの医療機関がある。ただ、残念ながらこの耳の関係とか、これがないと本当に残念だということで、不便をしいられている方がおるといふことで、この辺の関係については、名取、岩沼に出向いて診療を受けるというふうになりますけれども、引き続きこの辺の努力を執行部にひとつお願いをしていきたいなと思います。

それからワクチン接種の関係でありますけれども、なかなか町単独では動けないというのが現状であるのは私も理解しております。しかし、本当にこの辺は今日も参議院の予算委員会9時からやっておりますけれども、国のほうでは総理大臣が一生懸命、いやワクチンはもう準備してあるということで、大丈夫ですというふうな話をするのであります。なかなか県から各自治体、それ以降のスピードが、どうも、どこかでブレーキかかっているのかなという感じがしてなりません。

問題は、今朝の新聞見ると、昨日も亘理町で16名の感染者が出て、トータル502人になってしまったと。本当に留意すべき状況だなというふうに私も懸念しております。亘理町で発生したのは11月なんですね。令和2年の11月の8日かな。そのときに、令和2年です。今から2年前です、約。そのときに2名発生したんです、感染者が。それから現在で、今日現在で502名ということで、なかなか高止まりしてなかなか感染者が減少していないという状況にあるわけでありまして、この打開策、いろいろお話ありましたけれども、私はやっぱりワクチン接種以外にないのかなということで、そこで問題の5歳から11歳のワクチン接種について、いろいろ各、県内の自治体で始まっているところもあるわけでありまして、亘理町はまだ不透明であります。その辺の考え方あれば、この辺をお尋ねしたいというふうに思っております。

まず以上です。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） まず初めにあった新規就農者支援に関してでございますが、頂いた質疑で大変恐縮なんです。そちらの国の事業、予算書の今般187ページにその補助金を計上させていただいておりますが、そちらの中で補助金として新規就農育成総合対策事業補助金ということで、4,800万ほど計上しておるんですが、その下段にその内訳、人数を記載させていただいております。対象者は7名とい

う記載、187ページなのですが、本当に頂いた質疑で大変恐縮で訂正をお願いしたいんですが、この7名が新年度、令和4年度の追加になった人数が7名でございまして今般令和4年度では以前の8名と合わせまして、令和4年新年度は、15人こちらの制度を活用することになっております。大変失礼いたしました。対象者は15名でございます。

それでは、あくまで回答に戻させていただきますけれども、こちらの事業なんですけど、これまでどおり新規就農者の準備資金として年間150万円の支援があったものなんですけど、こちらは最長で5年間だったんですけど、新年度令和4年度からこの制度が改正されまして、内容は、150万は変わらないんですが、こちらは最長でも3年間というふうに制度が改正されました。その代わりにその3年間に、150万とは別に機械設備の導入費用として年間500万、本人4分の1負担があるので、厳密に言えばマックス500万で国が半分、県が4分の1で4分の3まで補助事業が受けられると、ですので、1人、国と県の補助金だけで最高額で375万受けられるということも、こちら最長で3年までというふうに今般令和4年度から制度が改正になります。そして、その対象者なんですけど、今年度までは8名の方が150万の補助事業を受けております。新年度は7名、予算書に載ってます7名追加される予定で、新年度は15人、この制度を活用する予定となっております。

なお、そのほかにも町といたしましては、新規就農者に向け、各農業関係機関で組織しております総合農政企画推進協議会のほうで、毎月1回新規就農者の相談窓口も今年度から設けさせていただいております。資金に関しては農協、経営につきましても農協ですとか、栽培技術に関しては普及センター、そのほかにも農地のあっせんの農業委員会ですとか、関係機関が協力し合ってそういう窓口を設けている成果もありまして、新年度は7名就農する予定となっております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） ご質問の1点目でございますが、医療の誘致の関係につきましては、議員のおっしゃいますとおり、今後も継続して誘致に努力してまいりたいと思います。

2点目ですが、小児ワクチンの接種についてということでしたが、先週の金曜日、3月4日に対象者及びその保護者に対しまして、通知のほうを発送しております。

接種の予約の開始でございますが、3月9日から予約の受付を実施したいと。接種の開始につきましては、3月14日から接種を開始する。医療機関につきましては、亘理町内の小児の医療機関で実施していくというような体制を取っております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 農業関係について、ちょっと私の質疑のあれが悪かったのかとは思いますが、このトータル今年度は支援者15名になりますよと予算化してます。確かに事業費の中で新規農業者育成総合対策事業補助金4,800万、それから担い手農業経営継続支援事業補助金4,000万と計上されてありますけれども、このさっき言ったように米の農家の米価の下落で、コロナの影響でどんどん米の需要が少なくなってきたということで、だんだん値段が下がってきたと、本当に大変だということで、やっぱり複合経営、この担い手の中で1点だけお伺いしますが、どういう水田プラスアルファ、小麦とか大豆とかありますけれども、主なものはどのような複合経営に就農するのか、その辺分かればお答え願いたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） すみませんが、新規就農者だけでよろしいでしょうか。

（「いいです」の声あり）令和4年度の新規の予定でございますが、7名の方々は全て米農家専門の方はいらっしゃいませんで、イチゴ栽培が5人、野菜農家が2名という内訳になっております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第16号から議案第25号までの10件については、本町議会の先例により、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第25号までの

10件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に熊田芳子委員、副委員長に鈴木秀一委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に熊田芳子委員、副委員長に鈴木秀一委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第16号から議案第25号までの10件については、会議規則第45条の規定により、3月14日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第25号までの10件については、3月14日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

3月9日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時36分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 大槻 和弘

署名議員 鈴木 秀一